

2022年度 相模女子大学短期大学部 点検評価報告書

相模女子大学短期大学部
学長 田畑 雅英

はじめに

2022年度における相模女子大学短期大学部の教育・研究活動等についての点検評価は、「相模女子大学内部質保証に関する規程」に沿って実施した。この点検評価は2020年度から始められ、今年度は4年度目にあたる。まず、自己点検評価委員会において、学科、短期大学部、各事務部（以下「各機関」）を単位として、大学・短期大学基準協会の評価基準に照らした点検・評価を行い、評価結果をとりまとめた後、質保証委員会において審議・評価を行い、各機関に結果をフィードバックするとともに、必要に応じて改善を指示した。それに対して、該当機関に改善報告書の提出を求め、質保証委員会において審議した後に大学評議会において報告を行った。これによって、PDCAサイクルが適切に運用されるよう努めている。

本報告書は、質保証委員会委員長である学長の責任においてまとめたものであり、学内外に公表される。

I. 点検・評価結果の総括

【別添】2022年度点検評価報告書（短期大学部食物栄養学科、各事務部）

2022年度においては、感染の波はあったものの、コロナ禍が全体的には退潮傾向となり、普通教室では定員数を通常の8割に設定して学生間の距離を取れるようにしつつ、対面授業を基本として、平常時にかなり近い体制で運営を行った。相生祭も、規模はやや縮小したものの、3年ぶりに対面での実施となった。対面授業とオンライン授業の並存については、原則を立てることと、運用面での技術的な工夫などが必要となった。授業担当者および関係事務部署の努力にはあらためて感謝申し上げる。課題であった学修成果の可視化についても、コロナ禍に進捗を阻まれていた面もあったが、2022年度には大学改革ワーキンググループをはじめとする関係部署の尽力で検討が進み、試行実施のめどを立てることができた。今後はさらに検証を進めて、本実施へ進むことが望まれる。

学生募集については、さまざまな方策を立てて努力したが、前年度と同程度の結果となった。18歳人口の減少など、厳しい環境の中とはいえ、問題点を分析し、次年度以降の学生募集活動の効果的な戦略を立て直して、好転をめざす必要がある。その一環として、適正な定員管理の観点から入学定数の見直しを行い、2024年度から実施の予定である。

事務部門については、新たな人事制度のもとで、効率的な運用が期待される。教職協働は運営体制の基本であり、両者の十分な意思疎通に基づいて、一層円滑に進むことを期待したい。

地域貢献・社会連携については、コロナ禍で多くは中断していた現地を訪問しての活動が次々と再開された。中断による継承の問題など、課題はあるものの、再び地域貢献活動が活発化し、新たな成果をあげることが期待される。また、「女性の活躍を応援し、地域とともに発展する開かれた学園へ」という本法人の方針にも沿う方向で、大学が立地する相模原市や神奈川県との連携を強化することをめざしている。

生涯教育においては、働く女性のためのリカレント講座をパイロットとして試行した。このパイロット試行で得たノウハウを活かし、次年度には内容をさらに充実させた講座を開講する予定である。一方では、シニア層の受講が多いさがみアカデミーと並行して、新たな年代層のための教養講座の検討を進め、2023年度にパイロット講座の開講を予定している。これらは、18歳人口にとどまらず、本学が幅広い年代の学びの場として社会的な役割を果たしていくためのシステム構築をめざしている。

内部質保証についても、年2回の点検評価のサイクルが軌道に乗りつつあり、いっそうの

改善充実をめざしたい。

学科、短期大学部、各事務部署において、点検評価に着実に対応していただいたことに感謝するとともに、今後ともいっそうの協力をお願いしたい。

II. 中期計画の実現に向けて

中期計画で掲げた「SDGsに基づく開かれた大学へ」の実現に向けて、2021年度に大学改革ワーキンググループを設置し、大学改革5カ年計画を開始した。

テーマとしたのは、①卒業生との連携強化、②多様な生涯学習のあり方と、本学における位置づけの検討（※相模原市委託研究「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」をサブWGとして設置）、③地域社会との連携の深化、④学部・学科・研究科の連携促進、⑤全学的なグローバル化の促進、⑥ICT活用教育の推進・学修成果の可視化の6点で、どれも大学院・大学・短期大学部の将来的な発展のためには重要課題と位置付けられるものである。2022年度は大学改革の2年目にあたり、各WGにおいて教職協働での幅広い視点によるさまざまな施策が講じられた。

2022年度事業計画として、具体的に位置づけた各計画の進捗状況は以下のとおりである。

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

(1) コロナ禍で見送られてきた全国各地へ出向く連携活動を再開するとともに、相模原市・清川村・大磯町等、神奈川県内地域との連携に注力して取り組みを推進した。

(2) 学生のキャリア形成支援プログラム（Sagami チャレンジプログラム）における学修成果の可視化に向けて PROG が測定ツールとして有効となるかの検証を行い、その検証結果をリーフレットとして学内外に発信した。

(3) 同窓会とも連携して、卒業生とのつながりを強化するための仕組みづくりを検討している。

(4) 本学卒業生を複数名採用している企業・団体約 400 社に対してアンケート調査を実施した。

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

(1) 近年の学生募集状況と社会情勢を勘案し、2024年度より食物栄養学科の入学定員を80名（現行120名）とすることを決定した。

(2) 国際的な研究を推進することを目的とした研究所の附置について検討した結果、2024年度に相模女子大学日本学国際研究所（仮称）を開設することを目指す方針を立て、2023年度に同研究所の設置準備室を開設することが承認された。

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や社会情勢に鑑み、授業運用ガイドライン（改訂版）を作成した。また、ICTを活用することで教育の質がより向上する科目をオンライン授業承認科目として定め、オンライン授業を取り入れた時間割を作成した。

(2) 2回のFD研修会を開催し、ICTツールの活用方法を教員間で共有すると共に、ポートフォリオ機能を用いた学修成果の可視化に向けた準備を進めた。

(3) コロナ禍でオンライン授業が増加したことを受け、全ての科目について対面とオンラインでの教育効果の検証を行い、効果が高い科目については今後も一部オンラインで実施する方針を決定した。なお、社会人や遠隔地学生によるハイフレックス授業のニーズに対しては、そのための環境を整備する措置を行うべく次年度予算に計上した。

(4) 新たに9教室にカメラとマイクの設置を行い、ハイフレックス授業に対応できる教室設備を整えた。併せて、オンライン授業環境の整備のため、通信回線増強、Zoomライセンス購入を実施した。ソフト面の対応として、学生、教職員に対するZoom、Teams、manaba

の利用方法の案内を情報システム課サポートデスクで実施した。

(5) manaba を活用したディプロマ・ポリシー達成度の可視化について現状と課題を確認し、具体的な実施スケジュールを作成した。2023 年度は、春学期より順次試行を行う予定である。

(6) 学修振り返りアンケートについて、集計結果をフィードバックすることによって学修成果の可視化に繋げる方策を検討した。

4. IR を活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

(1) 2021 年度卒業年次生アンケート及び 2022 年度新入生アンケートについては、フィードバックを行うとともに、ダイジェスト版を Web サイトにも公開している。新入生アンケートに関しては、学科にもフィードバックし、募集活動に活かしていく。

(2) 多角的な視点から入学者選抜の妥当性の検証を進めた。

(3) 本学(大学を含む)卒業生を複数名採用している企業・団体約 400 社に対してアンケート調査を実施した。集計・分析結果については学内で共有し、今後の教育活動の改善に活かすとともに、レポートを Web サイトに公開した。

(4) マーガレット本館のラーニングコモنزでは、学修相談デスクによる個別相談の実施やミニ講座を開催した。また、情報処理教室のうちの 1 室をスタディールームとしてリニューアル工事を実施し、PC 持込み型の自習室として運用を開始した。

(5) コロナの影響により衰退しているクラブ活動の立て直しについて解決策を検討した結果、新入部員獲得による活性化を目指し、体験会や発表会等のイベントを開催した。主に学生の地域連携活動を紹介する Instagram、YouTube を新設することで学生等への情報発信を強化し、学生の地域への訪問活動等への参加促進を行った。

(6) 生理用品の無償提供システムの導入に向けた準備を進めた。また、オンラインによる学生支援を強化するため、「Student Handbook (学生生活編)」を冊子配付から電子版に切替えた。さらに教務手続きのいくつかをオンラインで受付可能とした。また、学生にとって、よりわかりやすく利用し易い窓口になるよう事務窓口をリニューアルした。

(7) 学生を対象として窓口対応に関するアンケートを実施し、その結果を職員にフィードバックし、対応改善に資することとした。また、事務職員同士による他己評価や自らの対応を振り返る職員行動チェックシートなども実施し、定期的な啓発・改善活動をおこなった。

5. 内部質保証の仕組みの確立と、課題に迅速に対応する態勢の構築

前年度の点検評価結果が翌年度の予算や事業計画に着実に反映できるよう、点検評価に基づく PDCA サイクルの年間スケジュールを見直し、自己点検・評価や外部評価の実施時期を整えた。

6. 18 歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受入れ方法の再構築

(1) 本学の学びを体感できる新たなイベントとして、2 日間にわたる「大学の学び体験」を実施した。また、3 高校(私立高校 2 校、県立高校 1 校)と包括協定を締結した。

(2) 社会人の学び直し(リカレント)推進の社会的な要請に応じて、社会人の女性を対象とした「リーダーシップ育成講座」を 10 月～12 月に計 7 日(30 時間)の講座としてパイロット的に実施した。また、本講座で培ったノウハウをもとに、次年度秋季に講座時間を 60 時間に拡大した講座開催に向けた企画・検討を行った。

(3) 生涯学修講座「さがみアカデミー」では、コロナ禍の影響で実施できなかった対面講座を再開し、春季・秋季計 16 講座を開講した。この他、本学の特色を活かした社会人の学びの場の設定にむけて、若年層の女性を主なターゲットとした教養講座(パイロット版)の次年度秋季開講に向けて検討・提案を行った。

以 上

**2022 年度【最終】相模女子大学短期大学部
点検評価報告書に対するフィードバック**

<短期大学部>点検評価報告書

総括 (200 字程度)	教育課程は栄養士法施行規則に準拠しており実施状況は順調である。学習成果も栄養士資格などの取得によって明確であり、今年度は卒業生の 96.3%が栄養士資格を、86.6%が食品衛生監視員・管理者任用資格を取得した。栄養士実力認定試験の結果も良好であった。しかし、GPA 分布、ルーブリック分布と就職先や卒業生への調査などの卒業後評価が十分に実施できていない。学生の受け入れ方針の見直しについての議論を行っている。学生支援と社会貢献については、少ない教員数にもかかわらず成果を上げている。
2022 年度に認識した重点課題に対する 2023 年度の改善に向けた計画や 目標 (200 字程度)	改善はしているが、依然として食品衛生監視員・管理者任用資格の取得率が低い。この資格への学生の関心の薄さを加味して教育課程を見直す時期を迎えており、2023 年度にはカリキュラム構成の検討を始める必要がある。GPA やルーブリック分布については、2023 年度に進める学修成果の可視化と関連して活用できないかを検討したい。就職先および卒業生への調査については、就職支援課との交換会において大学全体で調査をするとの情報を得たので、それに沿って実施する予定である。
総合評価 (S・A・B・C)	A

<短期大学部>質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック

評価結果に対する コメント (200 字程度)	少ない教員数にもかかわらず教育課程、学生支援ならびに社会貢献について一定の成果を上げている点、。学生募集にも熱意をもって積極的に取り組んでいただいている点は評価できる。2 年での資格取得は短期大学部の特色の一つでもあることから、資格取得率の上昇を目指した取り組みは、今後も継続して行なってほしい。
改善事項 (200 字程度)	次年度の募集より、入学定員数を現行の 120 名から 40 名減の 80 名とするが、入学者の確保においては、対象や時期を考慮した広報活動の充実化に加え、入試制度の見直し、体験型を重視した学科行事や学生が主体で行うオープンキャンパスの実施など、具体的な方策をもって積極的に取り組むことが望まれる。
総合評価 (S・A・B・C)	A

2022 年度【最終】事務部門点検評価報告書フィードバック

【質保証委員会からのフィードバック】

評価 S：卓越した水準にある A：概ね適切である B：努力が求められる C：抜本的な改善が求められる

基準	評価結果に対するコメント	改善事項	総合評価
1. 理念・目的	おおむね適切に設定・公開がなされている。栄養科学研究科の両課程の目的が適切に規定されたことも前進である。2年目となる各大学改革ワーキンググループもそれぞれに成果を示しつつある。	各大学改革ワーキンググループについては、最終年度となる 2023 年度については、それぞれの達成目標の実現に向けて取り組みを進め、その成果をあげることが期待される。	A
2. 内部質保証	基本的な体制が整備され、運用が軌道に乗りにつつある。年度内 2 回とした各部の自己点検と質保証委員会の評価・フィードバックのサイクルも定着しつつある。	サイクルを年 2 回とした目的の一つであった改善すべき点の翌年度予算への反映について、さらに十分に機能するよう調整が望まれる。	A
3. 教育研究組織	初めて行われた教職課程の自己点検評価が、ワーキンググループを中心に、教職課程を置く各学科の協力により、無事に実施されたことは評価できる。その結果に基づき、近い将来に想定される教職課程の認証評価も視野に入れつつ、問題点への対応が望まれる。	教職センターについては、教員養成に順調な成果をあげているが、組織的にはなお検討すべき点が多く、早急な整備が望まれる。日本学国際研究所の開設に向けては、設置準備室に置いて十分な検討を行ない、本学の研究活性化の一つの拠点となることが期待される。	A
4. 学習成果・教育課程	学修成果の可視化については、試行に向けての検討が進捗した。今後、試行から本実施に向けて順調に進行することが期待される。	各学部の 3 つのポリシーは未制定であることから、今後、制定に向けた取り組みを着実に進めることが望まれる。学科横断プログラムについては、実施以来年月を経過したこともあり、効果の検証と、コース内容の改定等の検討が必要である。	A
5. 学生の受け入れ	入試課が学生募集改善のために次々と方策を提案・実施したことは評価できる。こうした入試課や各学科の努力にもかかわらず、2023 年度は、前年度より入学者数が減少する結果となった。引き続き原因の分析と積極的な対策の実施が望まれる。	高等部からの進学者の増加はとりわけ急務であり、高等部との連携をさらに緊密にして対応する必要がある。高等部や協定締結高校との具体的な交流を積極的に行い、募集につなげていく必要がある。	B
6. 教員・教員組織	おおむね適切に運用がなされているが、学生定数の減少に伴って教員定数も減少する食物栄養学科については、それを考慮しつつ退職者の適切な補充を行う必要がある。	非常勤講師および特任教員の定年延長などによって、人材を弾力的かつ有効に活用する体制の整備が望まれる。各学部・学科の求める教員像について、適切に定める必要がある。	A

基準	評価結果に対するコメント	改善事項	総合評価
7. 学生支援	就職支援において、就職準備講座、企業説明会等への参加者数がコロナ禍以前より大幅に増加し、これにより就職率も例年並みの高い水準を維持していることは評価できる。また、「Sagami チャレンジプログラム」における地域連携活動は、感染対策を施しながら現地訪問を再開し、活動におけるノウハウの蓄積が進んでいる。	コロナ禍で休止していた地域に出向く活動が再開したことや、クラブ活動の活性化に向けた取り組みをさらに進めることで、正課外活動への参加者数を更に増やすとともに、学生の満足度向上につながる正課外活動の活性化に期待したい。さらに、本学の特色である地域連携活動を広く地域社会に周知するとともに、特に高校生に特化した大学選択につながるような広報活動への展開が望まれる。	A
8. 教育研究等環境	コロナ禍において急務であった ICT 環境の整備は、情報システム課を中心に推進し、まだ望む余地はあるものの、一定の達成を見た。オンライン授業のガイドラインも基本的に整備された。研究倫理については遵守のための取り組みが計画的に進められている。	創立 125 周年記念事業として新たな建物の建築も計画されているが、教育や研究活動を進める上で必要な教室・研究室等の環境整備が望まれる。障害のある学生の修学に必要な設備等の整備については適切な規模を見きわめつつ進める必要がある。	A
9. 社会連携・社会貢献	相模原市消防局との防火衣デザインの取り組みにおいて表彰を受けるなど、大学改革のテーマとなる「地元地域との連携の強化」に向けた取り組みが推進されている。今後、連携事業を行う団体等と連携協定を締結する等、更に地元地域との連携を深める取り組みを期待したい。また、「発達障害・知的障害者と共に学ぶ生涯学修プログラム」や「女性を対象としたリカレント講座（パイロット版）」等、社会の要請に応じた学びの場づくりに取り組んだことは評価できる。	新たに検討が進められる生涯学修講座においては、更なる受講生の確保とともに収支を含めた持続可能な運営の検討が望まれる。女性を対象としたリカレント講座も規模を本来の計画規模に拡大した運用が開始されるが、広報と受講者の確保にさらに努めることが望まれる。	A
10. (1) 大学運営・財務	これまで規定されていなかった研究科長・学部長の権限が学則に明記されたことは前進である。事務職員の新たな人事評価制度が開始され、2023 年度からは給与制度も新しい制度となるが、職員の十分な理解に基づく円滑な運用が望まれる。	各部の業務量と職員数について、適正なバランスを保てるよう十分に検討することが望まれる。業務改善や必要なシステムの導入検討など業務の効率化にむけた取り組みが望まれる。	A
10. (2) 財務	中長期の財政見通しについては、財務シミュレーションによってかなり明確になっているが、それは主要な財源である学生生徒等納付金によって左右されるため、安定した募集がぜひ必要であり、そのための方策を立てることが肝要である。	大学・短期大学部においては 18 歳人口の減少に対して、適正規模による新たな体制の検討をすみやかに行うとともに、新たな大学進学層の掘り起こしとともに、減収を補うための広い年代層にわたる教育システムの検討、補助金等の獲得などへの対応などが喫緊の課題となる。	A